

## 令和6年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月18日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和6年9月18日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
  - 認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第2号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第3号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第4号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

## 議事日程

令和6年9月18日（水曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 付託事件の審査及び採決について（総務建設産業常任委員会付託の所管分を含む）

（住民環境課）

- ①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（保険長寿課）

- ①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第2号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ③認定第3号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ④認定第4号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

（福祉子ども課）

- ①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（学校教育課）

- ①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（生涯学習課）

- ①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

- 5 その他

---

## 出席委員（6名）

委員長	谷口 鈴 男	副委員長	伏屋 光 幸
委員	清水 亮 太	委員	可 児 さとみ
委員	山 田 徹	委員	鈴 木 篤 志

## その他出席した議員

議 長 大 沢 まり子

## 傍 聴 者

奥 村 悟 鈴木 秀 和 岡 本 隆 子 高 山 由 行  
広 川 大 介

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 辺 幸 伸	副 町 長	筒 井 幹 次
教 育 長	奥 村 恒 也	民 生 部 長	中 村 治 彦
住民環境課長	金 子 文 仁	住 民 環 境 課 ふれあい住民係長	瀬 瀬 千 尋
住 民 環 境 課 環境整備係長	林 勇 気	保 険 長 寿 課 長	大 久 保 嘉 博
保 険 長 寿 課 国保年金係長	福 井 章 隆	保 険 長 寿 課 高齢福祉係長	福 田 康 孝
保 険 長 寿 課 介護保険係長	平 岡 典 子	福 祉 子 ども 課 長	古 川 孝
福 祉 子 ども 課 社会福祉係長	遠 藤 洋	福 祉 子 ども 課 子育て応援係長	和 田 純
福 祉 子 ども 課 保健予防係長	井 上 美 佐 子	福 祉 子 ども 課 子ども家庭総合 支援拠点所長	安 江 朋 子
教 育 参 事 兼 学校教育課長	高 木 雅 春	学 校 教 育 課 学校教育係長	玉 川 勇 気
学 校 教 育 課 給食センター 業務係長	小 池 誠 治	生 涯 学 習 課 長	日 比 野 克 彦
生 涯 学 習 課 生涯学習係長	秋 田 弥 生	生 涯 学 習 課 文化振興係長	林 康 宏

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野 浩 士	議 会 事 務 局 書 記	井 戸 芳 枝
--------	---------	------------------	---------

**委員長（谷口鈴男さん）**

おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しております。これより民生文教常任委員会を開会いたします。

最初に、議長より御挨拶をお願いいたします。

**議長（大沢まり子さん）**

皆さん、おはようございます。

ちょっと最近朝晩涼しくなってきましたけれども、昼間はまだまだ酷暑という感じでありますので体調に気をつけながら今日、本委員会でございますので、決算に対しての慎重審議よろしくをお願いいたします。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ありがとうございました。

続きまして、町長より御挨拶をお願いいたします。

**町長（渡辺幸伸さん）**

おはようございます。

夏場、強烈に暑かった部分で全く暑い時期というのは案外草は生えなかったんですけど、雨が降り始めてから急激に成長し始めまして、大量に草が生えてきております。

草刈りサポーターで、今年立ち上げた部分もあったので一生懸命頑張っておりますけれど、先週末は綱木のグラウンドへ行ってきました。もう多分二、三年刈られていなくて、背丈を超えているような、グラウンドとは思えないようなところでしたけれど、最初1人でやるつもりだったんですけど、やっぱりちょっと心もとないので二、三人集めて、そうしたら職員の方にもちょっと広がって6人ほどでやれたんですけど、やってちょうどグラウンドが半日で終わったぐらい、そんな感じでしたけれども、皆さん、草刈りをやられる方も見えますと思いますけど、ぜひサポーター、保険代だけでもいざというとき出ますので、そういった登録のほうも、もしお近くの方にお声がけできたらよろしくお願ひしたいと思います。

秋のシーズンで行事満載でございますけれども、楽しんでやっていきたいと思ひます。

今日は民生文教常任委員会ということで、審議のほうよろしくお願ひいたします。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、その前にお願いがあります。

質疑等発言を行う場合は、挙手の上、行っていただきますようお願いをいたします。

決算審査に当たりましては、計数の誤りなどについても精査する必要がありますが、予算を議決した際の趣旨や目的に沿って適正にかつ効果的に執行されたか、またそれによって行政効果が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのように改善、工夫がなされるべきかという点を主眼に置いて行っていただくようお願いをいたします。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これより9月12日の本会議において当委員会に付託されました事件及び総務建設産業常任委員会に付託された認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会の所管部分について、それぞれ審査及び採決を行います。

最初に、住民環境課に来ていただいておりますので、住民環境課関係から入ります。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、住民環境課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

#### 住民環境課長（金子文仁さん）

補足説明ございません。よろしくお願ひいたします。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### 委員（山田 徹さん）

おはようございます。

主要な施策の19ページの一番上の自治会活動推進事業でございますが、これは年々自治会の加入率も下がっておるとお伺いしておるんですけども、自治会加入に関して個別的な御相談とかそういったものが実際にあるのかどうか。パンフレットを作られて今加入について促進されておるといことなんですけども、こちらからのアクションではなくて、向こうから困っているんですけどもとかそういう具体的な御相談とかが、自治会関係者とか一般町民のほうからあるか。

それと、この中の数字を見ますと、自治会長報償金としまして87万円が決算としてあるんですけども、自治会数は68あるということなんで、この辺がどういう積み上げで87万円になるかというこの計算の根拠ですね。

それと併せて、この自治振興報償費の696万1,000円と先ほど申しました自治会長報償金の87万円を足した数字が、決算書と1万円、決算書の50ページの報償費のところでの784万1,000円ではなくて783万1,000円で、1万円がこれはちょっと違うんですけど、その1万円はどういうものかということ、細かな数字で恐縮なんですけど、その辺りちょっとお聞かせください。

#### 住民環境課ふれあい住民係長（瀨瀬千尋さん）

では、今3点の質問をいただきましたが、まず1点目の質問からお答えします。

自治会加入に関して個別的な相談があるかということなんですけど、一般の町民からのお話については、若い世代で、自治会に入りたんですけどどこに相談していいか分からないということで相談を受けることがありますけど、基本的には転入時にこちらのほうからお声がけしているので、数は少ないですけど御相談がある場合があります。

あと、自治会の役員の方から自治会加入に関しての相談は、直近では特にはないんですけど、作りましたパンフレット、チラシの段階なんですけれども、そちらについては3自治会のほうが持っていかれたということをお伺いしています。

2点目の自治会長報償金の明細についてですが、こちらについては全町自治会長連絡協議会の会長が1名いますが、そちらが3万円で、自治会長連絡協議会の副会長が2万円、これは両方1名ずつですね。地区自治会長会長が2名なんですけど1万8,000円。あと地区自治会長副会長、1万6,000円が4名で、そのほか残りの自治会長さんが1万2,000円で60名で、合計87万円となります。

あと、決算書と主要施策の1万円の差についてなんですけど、自治振興報償費と自治会長報償金以外に行政相談員を1名、毎月行政相談のほうを行ってございまして、そちらの相談員の報償費がありますので、月1回金額が1,000円になりますけれども、今回は行政相談員のほうが体調を崩して2か月ちょっとお休みされたので1万円という金額になっております。以上です。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

#### 委員（清水亮太さん）

主要な施策19ページの一番下、マイナンバーカード普及事業で、マイナンバーカードの申請促進のために戸別に訪問する出張申請とかあゆみ館とかで出張申請を行いました。また休日窓口とか交付の促進を行ったというところもあるので、それぞれどれくらいの申請があったのかということが分かれば教えてください。

#### 住民環境課ふれあい住民係長（瀨瀬千尋さん）

マイナンバーカードの促進事業ということで、戸別訪問を行いました。交付率、令和4年度

末は75%で令和5年度末は86%と11%伸びましたが、主に去年伸びたものとして、マイナポイントの付与もありましたが、それ以外に戸別訪問を昨年取り組ませていただいたんですけど、やった期間は今年の6月から3月まで行いまして、件数としては35件になります。数としては少ないんですが、寝たきりの高齢者の方とか、あと障害者の方から御連絡いただきまして御利用いただきました。引き続き今年度も行っていく予定になります。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

**委員（清水亮太さん）**

休日窓口での件数も分かれば教えてください。

**住民環境課ふれあい住民係長（瀬瀬千尋さん）**

休日窓口のほうはマイナポイントの開催の期間のみになるんですけど、数についてはちょっと現在把握していないので後ほどお渡しする形でもよろしいでしょうか、すみません。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

主要な施策の20ページのほうに参りまして、下から2段目の分別資源収集業務でございますが、そのうち、幾つかあるうちのプラスチック製容器包装ですけども、この収集の実績というのは年々増加しておると思うんですけども、大体どのくらい今あるものかということと、あと、この計画ではリサイクル協会による再資源化が訴えられておるんですけども、御嵩町から実際に出されるプラスチック製容器包装は具体的にどのようなところへ行ってどのように再資源化されておるのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

**住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）**

では、お答えいたします。

まず、1点目のプラスチック製容器包装の収集量についてですが、こちらにつきましては、令和5年度の収集量としまして8万9,520キロとなっております。また令和4年度が8万9,110キロという形でしたので、前年度と比較しまして410キロの増、またそれ以前と比較しましても、年々現在収集量自体は増加しているような状態となっております。

また、2点目のプラスチック製容器包装の運搬や処理の流れについてですが、プラスチック製容器包装につきましては一旦町のほうで回収をいたしまして、委託業務である（株）橋本さんで収集を行いまして、八百津のひまわりクリーンセンターで一旦保管されます。その後、不適合物を取り除く分別中間処理を行った上で、現在、容器包装リサイクル法上の指定法人が容

器包装リサイクル協会となっておりますので、こちらの委託を受けた業者、昨年ですと岐阜リサイクルセンターになります。こちらに引渡しがされた上で再商品化をされるという形となります。

御嵩町から回収したものがどういったものになっているかということですが、工業用の原料ですね。多くは燃焼を助ける助燃剤とか、そういったものになっていると聞いております。以上になります。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしいですか。

**委員（山田 徹さん）**

続けて21ページですけれども、主要な施策の、リニアの関係の水質調査でございますが、これは実際公表されておるということでホームページを見ると載っておるんですけども、関係する方とか一般的な方からの問合せが実際に、反響とかそういったものがあるのかどうかということですね。

それと、今年度はやってみえないということなんですけれども、先般お話にありました水位低下とか地盤低下というのを、今後御嵩町も企画部が中心になってやられるとは思いますが、これを再開するめどの中で企画部との調整を図られていくのかどうか。いつ頃から、やはりトンネル掘削が始まってからしか水質調査というのは開始しないものかどうか、その辺りのことをちょっとお聞かせください。

**住民環境課環境整備係長（林 勇気さん）**

では、お答えいたします。

まず1点目、水質検査結果の公表等と反応についてということですが、水質検査結果につきましては、町のホームページで公開をしております。また、関係する水利組合等には郵送にて報告を行うという形で公表をしております。ただ、こちらの検査結果につきましては、全ての項目におきまして環境基準を超える項目はなかったという結果となっております。それに伴ってか、問合せ等も今のところはないという形になっています。

2件目につきまして、今後の水質検査の予定等についてですが、まず令和6年度につきましてはリニアの工事予定がないということで、予定をしていないという形となっております。そして令和7年度以降の調査につきましては、おっしゃったように企画部とも関係がしてきますので、リニア対策係などと連携を取りながら調査項目や調査箇所を調整し、リニア工事の予定に合わせて実施をしていく予定をしております。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。



**住民環境課長（金子文仁さん）**

今後の住民環境課としての立場でのリニアのこの水質調査に関しましては、今のところまだ企画部との調整も何もしておりませんので、今のところはこれをまた再開するかどうかはまだ不明ですので、よろしくお願いいたします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかに。

**委員（鈴木篤志さん）**

主要な施策の20ページの分別資源事業と、その下の資源回収リサイクルステーション奨励事業のところですけど、分別した資源の売却代金というのがあると思うんですけど、これというのは年間契約的なものとかキロ単位とか、そういう契約というのは毎年更新されたりとかはするんですか。また、燃料代とかも上がっていると思うのでそういうことも含めて、どういうふうな流れなのかというのをちょっと教えてください。

**住民環境課環境整備係長（林 勇氣さん）**

売却代金につきましては、売却先の業者との話によって決まる形にはなりますが、現在のところは大体キロ5円というような形での販売となっております、そちらが今のところ業者からも下げたいとかという話がないということで、しばらくは5円、瓶等も1本5円というような形で売却をしております。以上になります。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち……。

違うんじゃないかな、ちょっとだけ休憩を。

午前9時20分 休憩

---

午前9時20分 再開

**委員長（谷口鈴男さん）**

再開をいたします。大変失礼をいたしました。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分についての採決は全ての課の質疑終了後に一括して行いますので、よろしくお願いいたします。

これで住民環境課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、保険長寿課に来ていただきましたので、認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、保険長寿課関係について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

おはようございます。保険長寿課です。よろしく申し上げます。

一般会計の保険長寿課分については、補足説明はございません。よろしく申し上げます。

**委員長（谷口鈴男さん）**

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（可児さとみさん）**

保険長寿課の23ページと22ページに及びますが、ここでふらっとハウスとあっと訪夢の委託で金額はほとんど変わりなく、あっと訪夢のほうは昨年は一戸建てだから費用はかかるというような説明をされていましたが、ここでふらっとハウスの今年の利用者とあっと訪夢の利用者、ふらっとハウスのほうはおよそ945人ということで昨年よりも少し増えているんですが、あっと訪夢に関して、令和4年が597人が一気に1,571人に増えたのは、何か特別な取組をされたのでしょうか。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

あっと訪夢が増えた理由につきましては、新型コロナウイルスの関係で、対面で行う行事、囲碁とか麻雀とかそういったものは禁止にしておりました。コロナ以前はやっていたものを5月からそういった制限を解除しておりますので、麻雀とか囲碁の活動が復活して利用者が増えたところになっております。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

**委員（可児さとみさん）**

そうすると、ふらっとハウスではそのような取組をされていなくて、あっと訪夢のほうは以前やられたのを復活したということでしょうか。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

そのとおりでございます。

**委員（可児さとみさん）**

今年はふらっとハウスに関しては、これから利用を増やすような取組というのは考えておら

れますか。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

ふらっとハウスにつきまして、あっと訪夢もそうなんですけど、指定管理者の管理となっております。行事等につきましては指定管理者で判断して実施していただいております。毎年打合せ等は随時行ってはいます。ふらっとハウスとしましては交流行事を復活させたいと考えてはいるみたいですが、何分先方がある話、保育園等の調整が必要な話でございますので、今のところまだやるかどうかまでは伺ってはいません。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

これは主要な施策にはちょっとないんですが、予算書のときの主要施策で24ページなんですけど、個別避難計画作成事業は新規事業ということで、手数料で17万5,000円計上してあるんですけど、今回の主要施策の成果にはうたっていないんですが、この個別避難計画作成事業はどうなったのか、対象者とそういうので計画されたと思うんですけども、どういった事業であって、なぜこの主要な施策には載っていないのか、その辺りが分かればよろしくお願ひします。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

まず、この個別避難計画の手数料に関する事業についての説明からさせていただきます。

こちらは、町内のうちレッドゾーン、ハザードマップで浸水被害とか土砂災害のおそれの多い一部をモデル地区と選定しまして、ケアマネジャーとか自治会にも御協力いただいて集中的に個別避難計画の作成を進めようかと考えていたものになります。こちらの手数料はケアマネジャーに支払う手数料のお金を予算として計上しておりました。こちらが未執行となっている件につきましては、年度の途中で担当する人員が減ってしまったというところがございまして、新たな事業に取り組むことができなかったため未執行となっております。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

**委員（山田 徹さん）**

今後は、どういう形でやられるというのは。

それとあと、大体概算的に対象者は何人くらいお見えになるという計算なんでしょうか。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

対象者はといいますと、予算上は何人見込んでいるかという意味合いでしょうか。

**委員（山田 徹さん）**

そういった根拠があれば教えてください。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

まず対象者につきましては決算のときは、令和5年度予算は17万5,000円を計上させていただいておりまして、25名分で見込んで予算計上をしております。

次に、今後はどうかということにつきましては、昨年度できませんでしたので今年やる予定で、現在は自治会のほうに個別避難計画を作成しませんかという御案内を送っておりまして、一部の自治会から反応をいただいているところでございます。

また今後、ケアマネジャーには事業所のほうに依頼をかけて進めていきたいと考えております。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかに。

**委員（清水亮太さん）**

主要な施策23ページの老人憩いの家の管理業務委託のほうですけど、年間の利用者が624人ということで伸びがちよっと止まっているのかなあという、前年から見ても。コロナ前からすると、コロナ前が4,485人とかなんで大分利用者に差があるんですけど、これって令和5年度に限っての話で年間どれぐらいの利用を目標とされていたのかなどありましたら教えていただきたいのと、ちよっと伸び率が止まっていることに対してどういう改善を行っていききたいとか、いろいろそういう思いがあれば教えてください。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

老人憩いの家につきましては、コロナ以前、老人憩いの家自体が高齢者を対象に無料で使える施設というところで、主に高齢者団体に貸出しをしておりました。大体は介護予防教室、介護予防に関する体操とか囲碁とか将棋とか詩吟とか、そういった趣味の活動を老人憩いの家でやっていらっしゃいましたが、コロナ期間中で長期の施設の利用ができなかったというところがございまして、ほとんどの団体が再開できなくなってしまったことで、コロナは明けて施設の利用は再開したんですけど、団体そのものが活動が止まってしまっていて復活しないがために利用者が伸び悩んでいるという状況となっております。

町としましては、利用者は増やしていきたいと考えておりますので、「ほっとみたけ」に掲載をして利用の呼びかけはしております。また、社協の生活支援コーディネーターとか包括とかにも声かけして利用してくれそうな団体はありますかと依頼もかけております。以上です。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

あと、老人憩いの家につきましては、以前は本館と新館ということで利用させてもらっておったんですけど、先ほど言った囲碁などは本館でやっておったんですが、本館につきましては

耐震化できていないということで、そういった危険性もありますので、今は新館だけでしか利用はしていないというところでございます。

今後につきましては、町や包括支援センターが実施する介護予防事業や福祉サービス事業などで利用者を増やしていければなあというふうには考えておりますので、よろしく願いをいたします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしいですか。

**委員（清水亮太さん）**

年間の利用者の目標はなかったということでよろしいですかね。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

具体的な人数については目標は定めておりません。以上です。

**委員（清水亮太さん）**

団体がなくなったことに加えて新館しか使えないということで、本館も耐震がないということとは伺ってはいるので、それで、スペース的な問題も多少なりとも影響があるということをおっしゃられたのか、ちょっと確認程度ですけど。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

主な原因は団体の活動そのものが止まっていることとございまして、新館自体は空いている時間帯はございますので、新たな団体は利用できる状態となっております。囲碁とかについては畳ではない場所ですので、新館につきましては、もしやられるのであれば、机の上に碁卓を置いて座って打っていただくというところでも利用はできると思っております。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで保険長寿課の一般会計についての質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

**委員長（谷口鈴男さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

主要な施策の48ページの特定健康診査等事業の一番下にあります糖尿病性腎症等重症化予防事業209万2,420円が決算として上がっておるんですけども、これは実際、ここに書いてありますように現状分析を行ったとうたっているんですが、これは事業自体が御嵩町における例えば糖尿病患者の傾向・対策をつくるものなのか、それとも個々の症状に合わせた、個々に応じてこういったことが考えられるということで健康改善を目指すという、そういうことを目指したもののなのか。

実際、こういった予防事業、御嵩町だけのことではないと思ひまして、他の市町村でも同じようなことをやっておられるとは思ひますけれども、その辺りの研究というか、そういったことを今後どのようにして行っていくか、その辺りをちょっとお聞かせください。

**保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）**

それでは、山田委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの国民健康保険医療費等分析及び糖尿病性腎症等重症化予防事業についての概要ですけれども、こちらにつきましては、まずは前年度の医療費全体の分析を実施いたしました。その中で一番医療費が高額な疾病ということで、腎不全についてが第1位として上げられまして、1人当たりの透析関連の医療費の平均についても年間544万円程度といった分析がされました。

また、この人工透析患者のうち、生活習慣を起因とする糖尿病から悪化して透析になった患者につきましては、こちら分析をしますと65.2%ということで、透析に至った患者の約3分の2であったということが分析結果で分かりました。こういった結果の中で、透析への移行を阻止するということが医療費の削減、抑制につながるということでございますので、臨床患者全体の適切な指導対象者をその中から選定・特定をして指導していくことが重要となることが分析結果から分かりました。このような形で分析して、適切な指導対象者を抽出するノウハウを蓄積することで、令和6年度以降に糖尿病性腎症等重症化予防の事業について参考とする事業となりますので、よろしく願いいたします。

**委員（山田 徹さん）**

今の説明をお聞きして、あんまり分からないんですけども、要はターゲットを絞って個々に今後は対応していく、あなたはこういうふうな傾向がありますから透析に至らないようにこういうことに心がけてくださいと個々に指導をしていくという、そういった結果になるんでしょうか。

**保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）**

令和6年度につきまして、実際そのような事業を始めておりました、まず山田委員がおっしゃるように、透析になる予備の人を抽出しまして、ならないようにということで勸奨、通知を送らせていただく形になります。その通知というのはこういった保健指導をしますのですかというものでございます。そのような形でピックアップをさせていただいて、参加したいよという方がおられればやっていくというような事業をしております、令和6年度からですね。実際に参加はしないよ、もしくはアクションがなかった方、返事がなかった方についても、電話でどうですかという勸奨を通知した全員に電話させていただきまして、その中でやりませんよ、やりますよという反応を見がてら、併せて保健師等も電話をかけたりますものですから、直接は指導に参加できなくても電話で一部指導するといった方、方法をしながら徐々に指導、意識づけを図って、ひいては透析に至る患者を減らして行って行くは医療費全体を減らしていくというようなことを今年からしておる状況でございます。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（清水亮太さん）**

確認程度の質問ですけど、主要施策48ページの健康診断の助成で、前年から結構金額が伸びていると思うんですけど、助成の件数など分かりましたら教えてください。

**保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）**

合計が321万9,000円でございます、件数的には104件となります。令和4年度につきましては78件ということですので、件数等は増えておるといった形でございます。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

これは決算書のほうなんですが、決算書の133ページ、134ページの一番下でございますけど、出産育児一時金ですが、これは予算額は450万円で支出済額が229万3,810円ということで執行率51%ということなんですけど、出産については葬祭費とは違って事前に予見できるようなものだと思うんですけども、補正金額等をされなかった理由というか、あれば教えていただきたいですが。

**保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）**

こちらにつきましては、12月末時点につきまして、昨年、予算上は9件のうち4件が既に支出済みをしていたところでございます。それで、今後1月から3月の間で4件を支出見込みと

いうことを当時見込んでおりましたので減額補正を実施しませんでした。

こちらにつきましては、1件該当ありますと最大50万円といった支出になりますので、減額することによりまして予算不足を起こすということも考えられますし、また昨年度につきましてはコロナからの回復といったことがありましたので年度末に出産数が増えることも考えられましたので、減額補正は慎重になったということでございます。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしいですか。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

あと、国民健康保険につきましては、社会保険からの異動とか転入も考えられますので、そのときの対応のために減額はしておりません。よろしくお願いいたします。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、全体的なことで恐縮なんですけど、国民健康保険の特別会計ですけれども、被保険者や世帯数が年々減っておるといようなこともあって、決算に関する説明書の38ページかな。決算規模の推移を見ますと、国民健康保険特別会計、これ全体的に今20億円程度になって、そのうち20億円を下回ってくるような形が考えられるんですけども、今回実質収支の繰越しで5,100万円ほど不用額がありまして、なおかつ基金の積立てを見ますと、決算書の195、196ページですけれども、国民健康保険基金ということで今4億2,000万円ほどあるということで、年間に1,500万円ほど積立てをされておられるということなので、保険者として行政的にはやはり基金はある、財布の中は潤っておったほうがいいというような考えも分かるんですけども、基金ばかり積むのではなくて、例えば保険税額を見直して今ある被保険者のほうに還元をするといえますか、そういった考えはないのかということと、あと、基金の積立てで一体全体どのくらいまで基金を積み立てていくのが最適と、これは前も聞いたかもしれませんが、県がやっております財政安定化基金、これもかなり県は持っておると思うんです、何十億円と。それとの関係性はどうなるのか。県が実際最後は担保するためにそれは持っておられるとは思いますが、市町村で基金をどのくらい積んでおくことがあるのかということ。

その後、実際に保険税額をこうなさいという県からの指導というか、そういうのもあるんでしょうかね。その辺りお聞かせください。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

基金につきましては、昨年民生部長からも話がありましたように、医療費というものは急に急激に上がるということもありますので、そういったところで備えておくということでございます。一応目標額はございませんけれども、今はそのように積立てをしております。

あと、県の基金につきましては、これは令和5年度まで国民健康保険の制度が変わったこと



による激変緩和対応ということで御嵩町は納付金をちょっと抑えてもらっておったんですけれども、その激変緩和というものは令和5年度で終了しました。令和6年度からはこの激変緩和がなくなったことにより納付金というものが増えております。総額は増えておりませんが、1人あたりはかなり増えておる状況でございます。

それで、今、県に対する納付金と町の実際の保険税率はかなりかけ離れている状況で、担当といたしましては、今後納付金を納めていくには多分保険税を上げていくしか、逆で申し訳ないんですけど、保険税率を上げていくというところをちょっと考えていかなきゃいけないかなあというふうに考えてはおります。

その引上げに対して、今の基金を充てながら負担を軽減してカバーしていければというふうには考えておりますので、よろしく願いをいたします。

**委員（山田 徹さん）**

最後に聞いたことなんですが、県による税率の指導というか、それは具体的にこうなさいよというか、おたくはもうちょっと上げるべきじゃないかとか、そういうのは具体的なものであるんですかね。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

具体的に県からは何%に上げなさいというところはないんですけれども、ただ納付金を県が算定しているところに町から払うに当たり、やはり税率というところは先ほど言いました、かけ離れているということもありますので、県からの指示はありませんけれども、県としてはこれぐらいにいなさいねというような感じの数字の出し方はしてきています。

**委員（山田 徹さん）**

再三の質問でちょっと申し訳ないんですが、これは御嵩町では被保険者が少なくなってきたおるんですけれども、反面、個人当たりの医療費は上がっておるというようなことですね。

県全体ではこれデータ的にないかもしれませんが、被保険者もやはり減少傾向にあると思うんです。反対に、医療費は県全体ではどうなんですかね。下がっておるとか上がっておるとか、そういう動向はつかんでおられるんですか。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

今、山田委員おっしゃったように、県全体でも被保険者数は社会保険適用等で減ってはおりますし、医療費につきましては1人当たりの医療費は伸びてはおります。県全体でも。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

これ、決算でお聞きするかどうかちょっと迷ったんですが、この7月の終わりというか8月に新聞報道があったと思うんです。海外からの移住者というか、御嵩町にも該当が2人見えて、それを非課税世帯で扱ってしまったために、医療費の還付を、高額療養費ですけれども、それを戻していただくというようなことがあったんですが、新聞報道上の中でも、5年間の時効がある分についてはということで、その5年以降の部分について2件あったということなんですけれども、5年その時効が切れてしまったという、そういう案件も実際にあったんですかね。

それとあと、その1件については、金額はちょっと分からないんですけども還付していただくということで、やっぱり素直に応じていただいと、そういう状況でしょうかね。

#### 保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

こちらの件につきましては、時効が成立しているということで、5年以前につきましては、記録としては残っていないというような状況でございます。

山田委員おっしゃいました、今の納めていただけるかどうかといった形になるんですけども、こちらのお一方につきましては、現在海外におられるんですけども、本人との連絡は可能でございましたので連絡を取らせていただきまして、御説明差し上げまして、返還に応じるといった返事をいただいております。日本にいる家族の方が支払っていただけるといった運びとなっております状況でございますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時53分 休憩

---

午前9時54分 再開

#### 委員長（谷口鈴男さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第2号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第3号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

#### 保険長寿課長（大久保嘉博さん）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしゅうございますか。

#### 委員（清水亮太さん）

健康診査事業で、すこやか健診とか口腔健診とかをやられている中で受診率がちょっと伸び悩んでいると思いますので、その辺の要因とあと伸び率というか、受診率が一部では下がっていますけど金額としては上がっていると思うので、その辺の要因も教えてください。

#### 保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）

それでは、清水委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、すこやか健診の受診率につきましては、令和5年度につきましては受診率19.1%といった形になっております。令和2年度と比べますと0.4%減っているといった形になっております。

全体的には令和5年度は0.4%落ちておるといった形にはなりますけれども、こちらにつきましては受診者が少ない、減っている。対象者は増えているんですけれども受診者が減っているといったことですが、こちらにつきましてはコロナから回復になっている途中といった形でございますので、令和5年度につきましては令和4年度とそんなに変わらないんですけれども、令和6年度につきましては上がっていくことを見込んでおります。

また、さわやか口腔健診の受診率につきましても、令和4年度が13.9%ということで、令和

5年度につきましても同じく13.9%といった形になります。こちらにつきましても、御嵩町としましては13.9%で同じパーセントではあるんですが、県の平均と比べますと県平均が6.7%といった形でございますので県内でも高い順位、13.9%ということで同じパーセントではあるんですけれども、県内で3番目といった高い順位となっておりますので、こちらにつきましても令和6年度につきましてもさらに14%に乗せたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

費用が高くなった形にはなりますが、こちらには人件費の兼ね合いがありまして、単価が高くなっているといった状況となりますのでよろしくお願いをいたします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

**委員（清水亮太さん）**

決算の審査ではあるんですけど、今、受診者の今年の受診率は伸びそうだというところがあったので、今その前年と比べてそこら辺が伸びているかどうかということが分かれば教えてください。

**保険長寿課国保年金係長（福井章隆さん）**

今現在まだ途中経過でございますので、数値的にはまだ確定していませんので把握はしていません。よろしくお願いをいたします。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

あと、今後どうするかということだと思いますけれども、今、国民健康保険の特定健診は未受診者に対して受診勧奨を行っておりますが、すこやか健診の人は行っておりませんので、今後はこちらのすこやか健診についても受診勧奨をしていきたいなあというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかによろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時01分 休憩

---

午前10時10分 再開

**委員長（谷口鈴男さん）**

これより認定第3号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、  
討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、採決を  
行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第3号は認定すべきものと決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時12分 休憩

---

午前10時13分 再開

**委員長（谷口鈴男さん）**

休憩を解いて再開をいたします。

先ほどの住民環境課関係の関係で補足等があるようでございますので、ここで住民環境課、  
どうぞ。

**住民環境課長（金子文仁さん）**

先ほど、清水委員からの御質問を保留とさせていただきましたので、この場をお借りいたし  
まして回答させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**住民環境課ふれあい住民係長（額瀨千尋さん）**

先ほどのマイナンバーカードの普及促進の休日窓口の件数についてですが、4月から9月末  
までの期間の12日間、日曜日のみになりますけれども、申請、受け取り、ポイントを含む件数、  
約450件となっております。以上になります。

**委員長（谷口鈴男さん）**

清水委員やったよね、たしかマイナンバーは、よろしゅうございますか。

**委員（清水亮太さん）**

はい。

**委員長（谷口鈴男さん）**

分かりました。御苦労さまでした。

それでは、続きまして認定第4号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

**保険長寿課長（大久保嘉博さん）**

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

**委員長（谷口鈴男さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

主要な施策の51ページをお願いします。

ここの介護予防・生活支援サービス事業で、高額介護サービス費（総合事業）2万3,686円とありますけれども、これの細かなことで恐縮なんですけど、件数や対象者数、理由等ですね。ちょっとこの仕組みについても併せてお聞かせください。

**保険長寿課介護保険係長（平岡典子さん）**

では、質問のほうにお答えします。

こちらですが、高額介護サービス費ということで総合事業ですね、事業対象者の方の高額介護サービス費となりまして、今年度は1人の方で12件の対象がございました。

理由としましては、この方の御主人が介護保険のサービスを使ってみえまして、奥さんが事業対象者のほうのサービスを受けてみえまして、世帯で合算されますので、お二人分で合算されまして、それぞれの事業費によりまして案分されてサービス費として支給をしておるものになります。金額が2万3,686円となりました。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（可児さとみさん）**

51ページですが、買い物リハビリテーション事業業務を委託されていますけれども、これの詳しい取組、事業の内容を少し教えてほしいんですけど。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

買い物リハビリテーション事業について、事業の説明をさせていただきます。

こちらはラスパ御嵩のところを利用させていただきまして、月曜日と水曜日に運動教室・体操教室のほうを開催しております。体操教室が終わった後は買物をさせていただいてお帰りいた

だくというところがございますけど、こちらは送迎つきで実施しておりますので、送迎があつて、運動をして、買物をして帰っていくという、それをもって介護予防・認知症予防を図るといふ事業となっております。以上です。

**委員（可児さとみさん）**

今のところでちょっとお尋ねしますけれども、運動教室もラスパ御嵩で行う、どのような形で行っていますか。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

ラスパ御嵩の1階に広場がございます、そちらで運動教室をやっております。ラスパ御嵩の薬局の前の広場、イベント広場を利用させていただいております。

ごめんなさい、ちょっと先ほど説明し足りなかったところがありまして、この事業の対象者は、送迎つきで行っている者につきましては要支援とか総合事業対象者という方を対象に実施しておりまして、また現地参加も可能としておりますのでどなたでも、送迎とかない方であれば現地で自由に参加いただけるというところで実施のほうをしておりますので、よろしくお願いいたします。

**委員（可児さとみさん）**

それは、一般というか健康な方と要支援の方で現地集合、あと、支援の方は送迎つきと今言われましたけれども、それについての委託料というか一般の方と要支援の送迎つきでは費用は、変わりますよね。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

送迎つきで利用されている方はこちらの決算で報告いただいている金額の委託料がかかっております。また、利用料も頂戴しておりまして1人当たり500円、運動教室に関わる費用として負担金をいただいております。

それ以外の自由参加につきましては特に利用料とかはいただいておりますので、自由に来て自由に参加していただいておりますというものとなっておりますのでお願いいたします。

**委員（可児さとみさん）**

年間の利用の実績と効果をどのように分析していらっしゃいますか。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

こちらの総合事業で実施している分につきましては利用者は237人となっております、利用者のうち、要介護とか症状が重たくなつた方というのは一人もいらっしゃいませんでしたので重度化の防止になっていると思っております。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

主要な施策の52ページにございます介護予防事業の高齢者筋力トレーニング事業、これは3施設で委託として行っておられるんですけども、実際に筋力トレーニング教室とフォローアップ教室があると思うんですが、それぞれどのくらいの方が参加しておられるのか。3施設別にデータがあれば教えていただきたいんですけども、その後、フォローアップ教室については、やはりこれは継続で続けられることに意義があると思うんですけども、途中でやめられないようにそういった支援といいますか勧奨もされておられるのか、その辺りをお願いいたします。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

山田委員から御質問いただいた2点について回答させていただきます。

まず3施設のそれぞれの内訳についてですが、みたけ健康館は高齢者筋トレが136人で、フォローアップが4,208人です。続きまして、伏見にここに館が高齢者筋トレが97人でして、フォローアップのほうは4,457人。続きまして、上之郷の防災コミュニティセンターは高齢者筋トレが129名となっております、フォローアップが3,817人の利用となっております。

続きまして、2点目の継続していただくことについてでございますが、先ほどの高齢者筋トレを卒業した方が自由に来ていただくのがこのフォローアップ教室という教室となっております。こちらは看護師が最低1名常駐しております、看護師の指導の下体操教室をやっていただくというものとなっておりますので、指導つきで安全に高齢者筋トレが利用できるということで実施のほうはしております、そういった指導員がいる関係で非常にリピート率が高いというか、たくさんの方に利用いただいている状況となっております。以上です。

**委員（山田 徹さん）**

ちょっとお聞きしたいんですが、これの参加料ってチケット制だったと思うんですけども、今はお幾らになっているんですかね。

**保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝さん）**

現在の利用料は昨年度から8回の利用で1,000円となっております。こちらは高齢者の教室ども、高齢者筋トレもフォローアップも8回の利用で1,000円で、逆に、一般筋トレといまして高齢者以外の分につきましては6回の利用で1,000円という価格設定としております。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかに。



[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時26分 休憩

---

午前10時27分 再開

**委員長（谷口鈴男さん）**

休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第4号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で保険長寿課関係を終わります。御苦労さまでした。

福祉子ども課関係に来ていただきました。

これより認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、福祉子ども課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

**福祉子ども課長（古川 孝さん）**

福祉子ども課より補足説明は特にございませぬので、よろしくお願ひいたします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（鈴木篤志さん）**

主要な施策の25ページの保育所等物価高騰対策事業の件ですけれど、これは金額が15円掛けることの123日というふうになっているんですけど、この辺のちょっと細かい詳細というか、どういう基準で決まっているのかというのを教えてほしいです。

#### 福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）

ただいまの質問にお答えします。

こちらの事業につきましては、参考とさせていただきましたのが、岐阜県が同様の事業を行っております。そちらにつきましては、私立保育園・幼稚園が対象となっております、その対象とならなかったこちらに記載のある3施設について同様の基準で補填をさせていただいたという形になります。ですので、岐阜県の基準を参考にさせていただきます、15円という価格設定と、123日は4月から9月末までの上半期の日数という形になります。以上です。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

ほかに。

#### 委員（山田 徹さん）

25ページですけれども、一番下の福祉医療費の助成費のことで、この下から2段目の義務教育就学児福祉医療費の助成ですけれども、昨年と比べて107件件数が減っておるように見受けられるんですけれども、助成費自体は800万円ほど増えておるといようなことで、これ、実際に昨年の12月に補正もされておられるような状況なんですけど、1件の平均助成費を見ますと、令和4年度については2万8,573円ですか、それと令和5年度については3万9,072円ということで1万円以上、1件につき金額が、単純な計算ですけれども増えておるといような形なんですけど、この辺りどのように分析をされておられるんでしょうか。

#### 福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）

ただいまの質問に御回答いたします。

1人当たりの医療費が上昇しているという現状につきまして、正直なところをいいますと、御嵩町個別の原因、現状把握、分析というところには、至っていないというのが現状でございます。

ただ、厚生労働省が示している子供1人当たりの医療費の推移ですとかそういったところから、御嵩町個別の問題というよりかは、これは国全体で子供1人に対する医療費というのは上昇しているんだなという、全体的な大きな流れであるということを確認できているというのが現状です。以上です。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、主要な施策27ページですけれども、こちらの障害者自立支援給付費。

令和5年度の障害者の人数と障害児の人数、それぞれ分かりましたら教えてください。

**福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）**

こちらの内訳でございますが、障害者で2,952件、障害児で608件で、足すことの3,560件という内訳になっております。以上です。

**委員（山田 徹さん）**

これは、ちなみに令和4年度からの増減というのは分かっていますでしょうか。

**福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）**

令和4年度の総件数といたしましては、3,512件という形で報告をしているかと思えます。ですので増傾向にあるということございまして、中でも傾向として特に多いのは、通所・入所のサービスの利用額であったりとか、あとは障害児のほうが大変件数が増加しているという傾向もありますので、就学児等が利用する放課後等デイサービス、ここの利用額の給付に関する額が大きく増額しているところを把握しております。以上です。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、主要な施策の28ページになりますけれども、上から3段目の中保育園の指定管理運営ですが、この中の一番下でございます物価高騰対策分22万7,960円の中身というのはどういったものなのでしょうか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

ただいまの質問にお答えします。

こちらの物価高騰対策につきましては、先ほど鈴木委員の御質問にもありました主要な施策で25ページの一番上にあります保育所等物価高騰対策事業と同様の事業になりまして、給食食材費の高騰に伴う補填を行っております。

金額としましては、20円掛ける82人の139日という形になりまして、先ほどの主要な施策25ページにありましたものが上半期だったものに対し、こちらは下半期のものとなります。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

主要な施策の30ページでございます成人検診事業ですけれども、これは実際総数で恐縮なんですけど、令和3年度が5,469人で、令和4年度が5,339人、令和5年度になりますと5,072人と年々減少しておるような状況みたいなんですけれども、その辺りの分析といいますか対策はど

のように考えておられるのでしょうか。

#### 福祉子ども課保健予防係長（井上美佐子さん）

ただいまの山田委員の御質問にお答えさせていただきます。

分析の段階ですけれども、推測の域を出ない範囲の回答になって恐縮ではありますが、検診体制についてここ数年で大きく変わった点というのは特にはございません。ただ、受診者が減っている状況として推測すると、検診の日程が平日の昼間のみであることが原因の一つではないかと思っております。

その理由に至りますのが、子宮がん検診、乳がん検診につきましては、保健センターの集団検診以外に可児市の医療機関と契約をいたしまして個別の検診が対応可能となっております。こちらが、医療機関が空いている時間、平日の夜間ですとか土曜日の対応がございますので、子宮がん検診、乳がん検診の推移を確認いたしますと総数と比較するほど減はしていないというところが読み取れますので、日程的なところというのが一つの要因かなというふうに感じております。

あと、こちらで人数把握ができる受診者というのが実際に受けていただいた人数のみということになります。ですので、職場健診において同時にがん検診が受診できる体制が各保険者において整備がされてきているのではないかという点についても推測をしておるところでございます。分析については2点ほど、こういったところで整備が必要な部分、整ってきた部分があるのかなと思っております。

対策につきましても、特に大きな手を打っているというところが現状ではまだ間に合っていないところではございますが、子宮がん検診の20歳、乳がん検診の40歳については無料で受診をいただける対象年齢ということになっておりますので、受診勧奨というのはここ数年引き続き継続して行っております。

また、今年度につきましては、国保の罹患率が高かった肺がんについて、対象となる結核検診が受けられない若い方について、特定健診の受診票にもう既に肺がん検診、お申込みがない方についても、64歳以下の方に受診票のほうを同封してお送りするというようなことをやってみたというのが今年度の体制になっております。

あとは、特定健診のほうで受診勧奨を国保のほうがいただいておりますので、その際のお申込みがあった際に、保健センターの電話対応等の際に受けていただけることが可能ながん検診をセールスさせていただいて、同時受診のほうをお勧めしているというようなことを対策としてやっております。

ただ、10月から郵便料の値上げ等もございますので、検診を受けましょうという個別の郵便物をお届けしてもなかなか実際の受診につながらないというところが現状ではございますので、

町民の病気等の罹患状況ですとか、効果的な受診勧奨方法につきましては、今後も継続して検討して対策をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、決算書になりますけれども、38ページですか。こちらの上段から3段目のところですが、緊急援助費の貸付金元利収入というのがありまして、収入未済額としましては、現年度分で2万3,000円、滞納繰越分として9万6,041円ということがあるんですけれども、決算の説明があったときに、決算書のほうで、この緊急援助費の現年分については身元不明者の葬祭費ということで貸付けをされたというような、補正までされてやったということなんですけれども、実際に2万3,000円、収入未済額はその方の分なんですかね。収入見込みというのは今後あるのでしょうか。

それと滞納繰越分についても、5名の方が見えるというお聞きしたんですけれども、これについても収入見込みというのは今後あるのかどうか、その辺りをお聞かせください。

**福祉子ども課社会福祉係長（遠藤 洋さん）**

ただいまの質問、1つずつ順を追ってお答えさせていただきます。

すみません、以前御説明を差し上げたときにちょっと私のほうで正確にお伝えし切れていない部分があつて恐縮なんですけれども、身元不明者の火葬費用として緊急援助費を支給したというわけではなくて、身元不明者の火葬費用を想定外に支出したため緊急援助費として支給できる予算が不足したので別科目から流用したというてんまつを報告させていただいたつもりでございました。なので、そういった認識で改めていただければと思います。

収入見込みというところにつきましては、現時点で貸付けをされている方の多くが町外に転出してしまっているという状況もあつて、こういった方々からどこまで督促というか、それを取れるかというところはなかなか難しいところがあるというのが正直な感想です。ですが、町内在住の方の中で、今年度に入ってわずかながら分納という形で返済をされている方もおりますので、今現状我々ができることとして、そういった方々からは取りこぼしのないように督促、回収を進めていくということが精いっぱいのところかなと認識しています。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（清水亮太さん）**

主要な施策の29ページの個別予防接種のところで、子宮頸がんの人数が落ち着いたというのか、減ってはいるんで、これは受けられていない方のフォローが終わったからなのか何なのか、ちょっとその辺が僕は分かってないので、素人質問で申し訳ないですけど要因を教えてください。

**福祉子ども課保健予防係長（井上美佐子さん）**

ごめんなさい、今の御質問は子宮頸がんの予防接種の接種された方が落ち着いていますかという。

**委員（清水亮太さん）**

数字を拾い間違えたかも分からないですけど。

**福祉子ども課保健予防係長（井上美佐子さん）**

子宮頸がんのワクチン接種については、経緯を御説明するところだと、令和4年度に入ってから接種勧奨が再開されたので、それまで勧奨を受けていなかった方たちが受け始めた年というのが令和4年度になります。その世代の方たちがぼっと受け始めたので令和4年度の子宮頸がんの接種者数というものは前までの年に比べるとかなりの勢いで増えているように、数字だけ見ていると見受けられるという形になります。

その接種勧奨を受けられなかった方たちが公費で接種できる機会というのが今年度末までということになっております。今、テレビCMなんかでもよくやっていると思うんですけど、そういったものを見られて、今も継続してキャッチアップ、積極的勧奨を受けてこられなかった世代の方たちが今は順に、打ち始めるというちょっと遅いタイミングになるんですけど打ってみえるタイミングということにはなっております。それ以外に定期で接種の年齢が来られた方も打てるということになっておりますので、この数字だけ見ると、令和5年度は令和4年度が多かったのがちょっと減っていますよねということなんですけど、令和4年度が接種勧奨が始まった年ということになるので、ちょっと爆発的に数が多くなっている年という認識をしていただけるといいのかなあというふうに思います。

引き続き今年度中に、受けられなかった方については受けていただける最終年ということになるので勧奨のほうはさせていただいております。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

それでは、ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。

それでは、これで福祉子ども課の関係を終わります。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開予定時刻を11時といたします。

午前10時48分 休憩

---

午前11時00分 再開

**委員長（谷口鈴男さん）**

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

学校教育課関係に入ります。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、学校教育課関係について補足説明がありましたらお願いをいたします。

**教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）**

補足説明はございません。よろしくお願いいいたします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

決算書の23ページ、24ページのところで、一番下のところの教育使用料の欄の住宅使用料と  
いうのがありまして、47万8,836円ということで、全てかどうかわかりませんが、古屋敷の教員住宅の入居料だと思うんですが、実際に令和5年度は何人の方が入居されていたのか、  
月々1万2,000円で年間通しても14万4,000円ということで計算するとわずかなんですけれども、  
古屋敷の教員住宅は何人入居が可能になっておって昨年度は何人の入居の実績であったかとい  
う、その辺りをちょっとお聞かせください。

**学校教育課学校教育係長（玉川勇氣さん）**

お答えいたします。

部屋の数としては12部屋ございます。そのうち昨年度は4部屋入居がございました。

収入が1円単位の端数になっておりますが、これは年度途中の退去等がございまして日割り  
計算をさせていただいた関係でこのようになっているものでございます。以上です。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**

それと同じ決算書の37ページ、38ページのところの雑入としまして、目04が放課後児童クラ

ブの利用者負担金で、05が学校給食費の事業収入となっておりますけれども、それぞれ節について1項目のみで、これは現年度分と過年度分とあるんですけれども、令和5年度についてはいいんですけれども、令和6年度からの決算書については、この決算書に現年度分、過年度分と分けて表記すべきじゃないかなあというふうに思うんですが、よろしく願いいたします。

これは質問ではありませんけれども、回答があればお願いします。

**教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）**

今山田委員からおっしゃったことについて、ここの節を変えることになると、令和6年度からそれをやろうと思うと補正予算で組替えとかというところが必要になってくるところもあるので、やらせていただくなら令和7年度の当初から、節のところを現年度分、過年度分というように分けた形でやらせていただければというふうに思います。

**委員（山田 徹さん）**

可能であれば、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかによろしゅうございますか。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、主要な施策の40ページと41ページ、それぞれ小学校の維持改修、中学校の維持改修はあるんですけれども、学校用備品の購入費の内訳、主なもので構いませんが、小学校についてはかなり830万円ほどありますので、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

**学校教育課学校教育係長（玉川勇氣さん）**

お願いいたします。

まずは小学校のほうからお答えいたします。

小学校の学校用備品購入費の主なものにつきましては、御嵩小学校児童机・椅子購入、机・椅子各100台購入しております。こちらが275万円。それから伏見小学校、同じく児童机・椅子購入、こちらにつきましては、机が20台、椅子が100脚でございます。こちらが148万5,000円。御嵩小学校牛乳保冷庫購入77万円、上之郷小学校プロジェクター購入62万1,500円、プロジェクター5台になります。主なものとしてはこの程度になります。ほかは30万円程度のものを購入している形になります。

中学校につきましては、上之郷中学校体育館フロアシート54万7,250円、向陽中学校の加湿器10台でございます。24万2,000円等々となっております。以上でございます。

**委員長（谷口鈴男さん）**

ほかに。

**委員（山田 徹さん）**



もう一つ、すみません、41ページの給食センター調理業務のところでございますが、この7月までは魚国さんのほうでやっておられたと思うんですけども、令和5年度については業務の中はかなり神経を使いますアレルギー対応食事があると思うんですが、これは実際、令和5年度で結構ですけども、何件ぐらいの食事を対応しなければならないのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思いますし、あと、今は既に8月から始まっております新しい委託業者は順調に進んでおるか、その辺りちょっとお聞かせください。

**学校教育課給食センター業務係長（小池誠治さん）**

ただいまの山田委員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目ですが、令和5年度のアレルギー除去対応者の配食数についてですが、令和5年度のアレルギー除去食の対応者は22名おりまして、令和5年度、年間でアレルギー除去食の提供数は1,111食を提供しております。

続いて、2番目の質問に回答させていただきます。

8月1日から魚国からジーエスエフの委託事業者に替わって行っていただいておりますが、一生懸命頑張っていただいております、委託業務も滞りなく順調に進んでおる状況でございます。以上でございます。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、質疑ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これで学校教育課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、続きまして生涯学習課関係に入ります。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、生涯学習課関係について、補足説明がありましたらお願いをいたします。

**生涯学習課長（日比野克彦さん）**

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

それでは補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

**委員（山田 徹さん）**

主要な施策の42ページの2段目でございます。

公民館設備改修事業の中で4つばかりあるんですが、下3つの上之郷公民館の空調の工事がございます。上之郷公民館は今までボイラーをたいて空調を循環でやられておったと思うんですけども、壊れて改修されたということなんです、実際古いボイラーといいますか灯油タンクを含めて設備があったと思うんですけども、その撤去だとか、そういったものは行ったのか、行っていなければいつ行う予定があるのか。ほかの公民館も多少古いものが更新したときに残ったままにしてあると思うんですけども、その辺りの見解についてお聞かせください。

#### 生涯学習課生涯学習係長（秋田弥生さん）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

上之郷公民館の空調の改修についてでございますが、ボイラーが壊れてしまったということで、電気式に今回工事をして改修をしております。

古い設備でございますが、ボイラーを使っていたということで消防関係の法令に基づきまして廃止の届けを行っております、それに必要な処理等、フロンの回収だとか処分とかそういった必要なことは行った上でその届出を出しておるということでございます。

委員おっしゃったその設備の撤去でございますが、そこまではちょっと至っておりません、残ってはいるものの管理上問題はないということで残っているというような状況でございます。今後いつ撤去をするのかということでございますが、その撤去に関しましては今後の撤去に係る費用等もございますので、また今後の課題ということで検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

よろしゅうございますか。

ほかに。

#### 委員（山田 徹さん）

45ページの上から3段目の海洋センター振興事業の旅費等負担金の中にセンターインストラクターの研修とか負担金等があるんですけども、実際職員さんが行かれたということなんです、昔でいう育成士なんですけれども、その資格を取るためということで、規則上海洋センターには育成士を置くということになっておりました必要なものなんですけれども、今現在で、一般の職員でこのセンター育成士の資格を持っておられる職員さんはどのくらい見えるのかなと思ひまして、お聞かせください。

#### 生涯学習課長（日比野克彦さん）

ただいまの御質問にお答えいたします。

センターインストラクターの資格を有している今の職員は10名おります。

**委員（山田 徹さん）**

すみません、今度これは総務の関係になって、人事異動の関係もあるんですけども、今後やはりこの育成士の研修事業については引き続き計画的に進めていかれるということで確認しますが、よろしくお願いします。

**生涯学習課長（日比野克彦さん）**

ただいま御質問いただきましたが、やはり海洋センターの安定的な運営にとって有資格者が必要になってまいりますので、先ほど10名資格を持っていると言ったんですが、うち7名は係長以上、50代以上でございます。係員が3名しか有していない状況もありますので、今後やはりセンターを安定的に運営していくためにも、若手の職員に計画的に資格を取得できるように進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか。

ほかに。

**委員（清水亮太さん）**

ちょっと現在の話にもなっちゃうんですけど、青少年育成の方からちょっとお聞きしたことがあって、ベストがある方とない方がいらっしゃるみたいなことをお聞きしたんですけど、令和5年度の決算とか見ると不用額もある中で、どうしてそういう差が出るのかなあとというところがあるので、何かその辺を把握されているのか、把握されていないのかをちょっと教えてください。

**生涯学習課生涯学習係長（秋田弥生さん）**

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

青少年の育成推進の方でございますが、その方々を含めまして、各自治会のほうから地区推進委員を御選出をいただいております方がございまして、その方々には今はオレンジ帽子をお配りして、地域の見守り等をされるときにはお使いいただくような形でお配りをさせていただいているところです。

ベストにつきましては、近年はお配りをしていないということでございまして、こちらの生涯学習課ではそういった状況ということで、この間そういった声も実はお聞きをしておりましたので、倉庫の中をちょっと整理して確認をしましたところ、そういったベストもちょっと出てきておまして、お配りできるような新しいものもございましたので、ぜひそういったものも活用しながら活動にお役立ていただきたいなということで思っているところでございます。お願いいたします。

**委員（清水亮太さん）**

現状はよく分かりました。ありがとうございました。

続けてなんですけど、主要な施策43ページの文化財修繕工事業ということで、鬼岩についての整備をなさってはいるんですけど、これは御嵩町単独の事業なのか、瑞浪も歩調を合わせているのかも教えてください。

**生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）**

清水委員の御質問にお答えさせていただきます。

本事業でございますが、御嵩町単独の事業ということで瑞浪市とは歩調を合わせておりません。以上です。

**委員（清水亮太さん）**

すみません、ちょっと多分言葉足らずだったんですけど、瑞浪のほうの整備は同じ年にはやられていなかったということでもよろしかったんですかね。

**生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）**

御嵩町内のことでしたので、御嵩町側の区域の修繕ですので御嵩町の費用でやりました。瑞浪市は特にやっておりません。

**委員長（谷口鈴男さん）**

よろしゅうございますか、ほかに。

私のほうから1点だけ。

主要施策44ページの蟹薬師祭礼、それから顔戸祭礼の事業補助金の関係ですが、これはともに文化財保護経費という形の中で今日まで長いことずっと補助事業でやってきておるんですが、祭礼そのものが有形文化財に指定されておって、それに対する補助として、例えば蟹薬師の場合は70万円、それから顔戸祭礼の場合は20万円、こういう形が今日まで続いておるわけですけども、これはそういう認識でよろしゅうございますか。

**生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）**

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

本事業に対する補助金につきましては、神事、そして準備等も含めまして補助をしております。

**生涯学習課長（日比野克彦さん）**

すみません、ちょっと補足をさせていただきますが、無形民俗文化財に指定されている祭礼に用いる用具の改修とかに対して補助を続けてきておる状況でございます。

**委員長（谷口鈴男さん）**

無形文化財に指定されておる……。

**生涯学習課長（日比野克彦さん）**

祭礼自体は無形民俗文化財に指定されておりまして、祭礼の実施に必要な用具の補修ですとかそういったことを行う際に祭礼の実行委員会のほうから補助の申請が出てまいりますので、それに基づきまして町から補助をしているような状況でございます。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

両方の祭礼とも昔からの伝統で行われておるんですけども、大分昔の祭礼と様相は変わってきておるんですが、その辺の認識というのはもう全く関係なしに、従来、一番当初認定されたような認定の形式であくまでも今後もこういう形を取っていかれるということですか。

#### 生涯学習課文化振興係長（林 康宏さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

本事業でございますけれども、長く伝統があるものですから、当初の形をそのまま有しているところもあるし、ないところもあると思いますけれども、引き続き事業については支援のほうをしていく予定でございます。

#### 生涯学習課長（日比野克彦さん）

少し補足をさせていただきたいと思いますが、祭礼もやはり重要文化財に指定されているというのはそれなりの、伝統が守られてのやり方が受け継がれてきているという点がありますので重要文化財ということではあるんですが、ただ、やはり担い手の課題ですとか様々な課題を考えていますと今後の祭礼の在り方というのはちょっと考えていく必要があるとは認識はしております。

ただ、その際に、じゃあ補助をこのまま継続していくかというのはまた改めて考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 委員長（谷口鈴男さん）

この祭礼等については特に、伝統的なものがあってその地域の大衆文化の一つとしてどうしても保存していく必要はあるというふうには思っております。ただ、やっぱり時代の変遷とともに、例えば補助の形態であれ何であれ、その時代に即した大義名分というものに少しずつ色彩を変えながら、しかし何とか保全策を取ってその補助金の対象にしてほしいと思っておりますので、これは結果をやゆするものではなくして、やはり今の時代に合うような形での大義名分をきちっとセッティングしながら何とかこの祭礼を守っていただければありがたい、そういう思いを持っておりますのでよろしく願いいたします。

ほかによろしゅうございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで生涯学習課関係を終わります。

教育委員会の方はお疲れさまでした。ここで退席をお願いします。

以上で、認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について、全て審査が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

---

午前11時29分 再開

#### 委員長（谷口鈴男さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された事件及び総務建設産業常任委員会に付託された認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会の所管部分についての審査は全て終了いたしました。

本日審査をしていただきました委員長報告は、私、委員長が作成し、議長並びに総務建設産業常任委員会委員長に提出をさせていただきます。

以上で民生文教常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時31分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長